

大津市子ども読書活動推進計画 (第五次)の策定について

令和8年9月18日

教育委員会

目次

●第1章 第五次計画の策定にあたって……3

1-1 子ども読書活動推進の意義……3

1-2 計画策定までの経緯……3

1-3 計画の位置づけ(上位計画)……4

1-4 計画の期間……4

1-5 計画の対象……4

●第2章 子どもの読書活動の現状と課題…5

2-1 第四次計画の取組の成果と課題……5

2-2 国及び滋賀県の動向と社会情勢……7

●第3章 計画の基本的な考え方……8

3-1 基本目標……8

3-2 基本方針……9

3-3 推進方策……10

3-4 重点取組……11

3-5 計画の体系……12

●第4章 子ども読書活動推進の取組…13

●第5章 計画の推進……14

●第6章 成果指標……15

(参考)第四次計画の指標及び進捗結果

●スケジュール ……19

第1章 第五次計画の策定にあたって

1-1 子ども読書活動推進の意義

子ども読書活動の推進により

- ▶ 人生をより豊かに生きる力を身に付けていくことができる
- ▶ 「読み解く力」の基礎を培い、自ら考える力を養うことができる
- ▶ 本に親しみ、自主的に読書を楽しむようになる

1-2 計画策定までの経緯

- 【国】▶ 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律154号）
- ▶ 第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（令和5年3月）

- 【県】▶ 第5次滋賀県子ども読書活動推進計画

～滋賀まるごと「こども としょかん」を目指して～（令和6年3月）

- 【大津市社会教育委員会議】▶ 教育委員会への建議（令和6年6月）

「大津市の社会教育と今後のあり方について I.子どもの読書活動推進事業について」

第1章 第五次計画の策定にあたって

1-3 計画の位置づけ(上位計画等)

- ▶ 大津市総合計画第3期実行計画
- ▶ 第4期大津市教育振興基本計画／大津市教育大綱

1-4 計画の期間

- ▶ 令和9年度から令和13年度までの5年間

1-5 計画の対象

- ▶ 0歳から概ね18歳まで

第2章 子どもの読書活動の現状と課題

2-1 第四次計画の取組の成果と課題

【成果】

- ▶ 図書館、児童館、幼稚園・保育園における子ども読書環境の向上
 - ・ 各施設における「おはなし会」の開催回数の増加
 - ・ 幼稚園・保育園での保護者への絵本の貸し出の定着と蔵書充実、絵本コーナーの設置
- ▶ 市立図書館と学校・園の連携強化
 - ・ 市立図書館による学校園への団体貸出の増加
 - ・ 小中学校教員向け初任者研修における市立図書館の見学と図書館及び電子図書館活用方法等の学習の実施

第2章 子どもの読書活動の現状と課題

【課題】

▶ 不読率の増加 (1 か月に1 冊も本を読まない児童生徒の割合)

滋賀県子どもの読書活動に関する調査(令和8年5月・大津市立小・中学校の全児童生徒を対象に実施)

小学校	R4	R5	R6	R7	R8
大津市	6.9	8.6	9.4	7.4	6.9
滋賀県	5.0	5.1	5.5	5.4	5.5
全国	6.4	7.0	8.5	9.6	—
中学校	R4	R5	R6	R7	R8
大津市	12.8	15.7	10.7	14.9	17.2
滋賀県	12.3	13.5	13.1	13.8	15.1
全国	18.6	13.1	23.4	24.2	—

▶ 「読書が嫌い」「読むことが苦手」な子どもの増加

- ・「読書が嫌い」、「どちらかと言えば嫌い」と回答した児童生徒の割合
前回調査(令和3年度)18.8% → 27.2%に増加
- ・上記27.2%のうち35.1%が、理由に「文書を読むことが苦手」を選択

第2章 子どもの読書活動の現状と課題

2-2 国及び滋賀県の動向と社会情勢

【国の動向】 第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」

読むこと自体の楽しさ、それによる充実感、満足感を得た子どもの頃の経験は、生涯にわたる学習意欲やウェルビーイングにつながる。

●基本的方針：

- I 不読率の低減
- II 多様な子どもたちの読書機会の確保
- III デジタル社会に対応した読書環境整備
- IV 子どもの視点に立った読書活動推進

●視覚障害者等の読書環境の整備の
推進に関する法律(読書バリアフリー)

→読書バリアフリー基本計画(第2期)(令和7年3月)

●教育におけるデジタル化の進展

●第6次学校図書館図書整備5か年計画

(令和4年3月)

【県の動向】 第5次滋賀県子ども読書活動推進計画

～滋賀まるごと「こどもとしょかん」を目指して～

●基本目標:すべての子どもがいつでもどこでも楽しく読書ができる環境づくり

第3章 計画の基本的な考え方

3-1 基本目標

『楽しく読書ができる環境づくりを進め、
本が大好きな大津っ子を育みます』

第四次計画での成果と課題を踏まえ、**全ての子どもが、身近に本がある環境の中で、自ら楽しみながら、読書活動を行うことができるよう、引き続き同じ目標を掲げて子ども読書活動を推進します。**

第3章 計画の基本的な考え方

3-2 基本方針

【基本方針1】 子どもと本をつなぐ環境と機会の充実

- ・子どもが気軽に本に触れることができる環境の整備
- ・子どもが読書を楽しむ機会の充実

【基本方針2】 子どもの読書活動に関わる担い手の育成

- ・読書ボランティアの育成と確保
- ・子どもの読書活動に関わる職員、教員等のスキルアップ

【基本方針3】 子ども読書活動の普及啓発

- ・子ども読書活動を推進するための普及啓発

第3章 計画の基本的な考え方

3-3 推進方策

第四次計画



誰がどのような役割を担い取組を進めるか分かりにくい。

第五次計画

家庭、幼稚園・保育園・認定こども園、学校、図書館、地域等の
各々の役割と、誰を対象にどのような取組を行うか示したい。

- ① 家庭における取組
- ② 幼稚園・保育園・認定こども園における取組
- ③ 学校における取組
- ④ 図書館における取組
- ⑤ 地域等における取組

第3章 計画の基本的な考え方

3-4 重点取組

・不読率の改善

子どもに読書習慣が身に付く取組を行います

- ▶ 文字・活字に親しみ、本に触れる機会や読書への関心を高める取組

・多様な子どもたちの読書機会の確保

一人ひとり異なる特性や背景を持つ子どもたちの読書機会の確保に向けた取組を行います

- ▶ 障害がある、日本語指導を必要とするなどの、多様な子どもに対応した取組

・子どもの視点に立った読書活動の推進

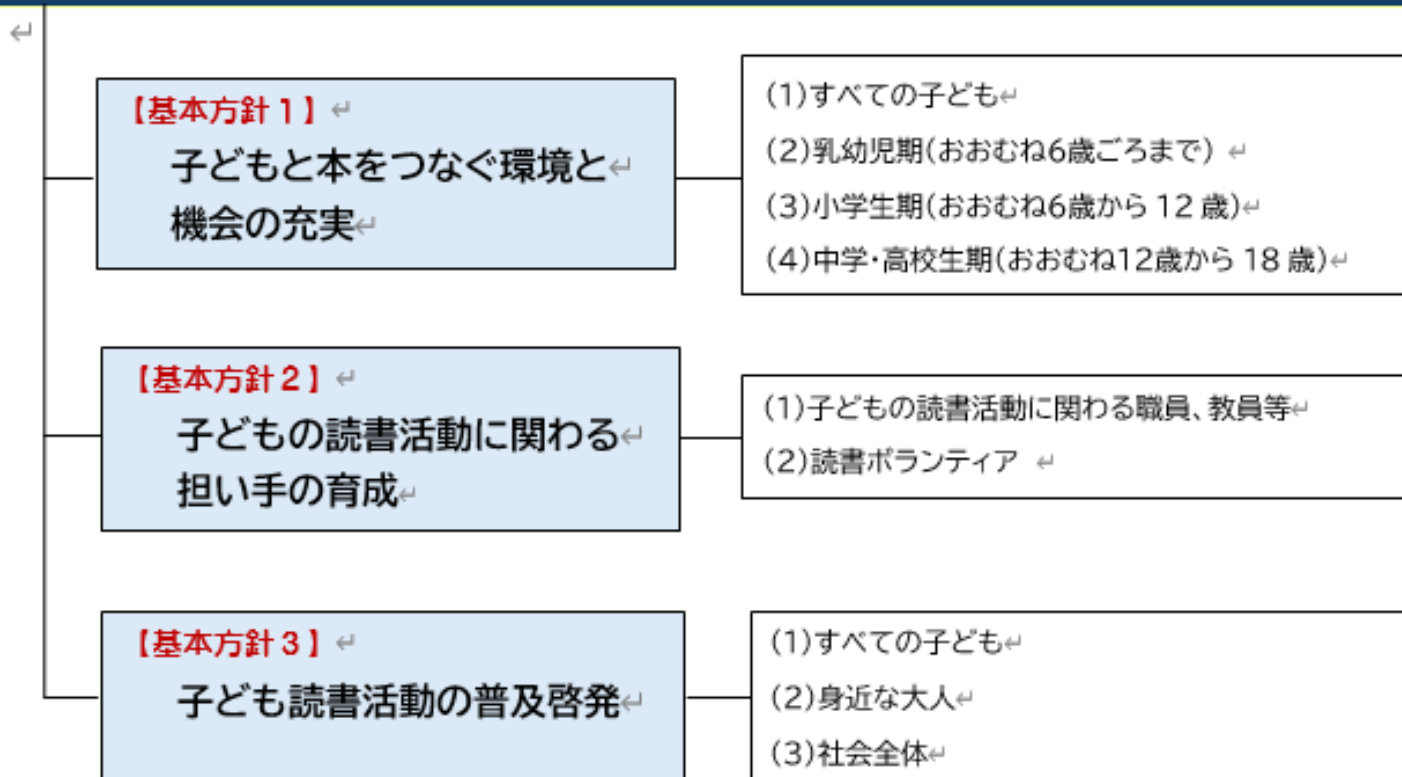
子どもが、主体的に読書活動を行える環境づくりを進めます

- ▶ 本に触れ、読書意欲を高められるような、子どものニーズに合わせた取組
- ▶ デジタル社会に対応した、紙媒体と電子図書とのハイブリッドな読書環境づくり

第3章 計画の基本的な考え方

3-5 計画の体系

基本目標：楽しく読書ができる環境づくりを進め、本が大好きな大津っ子を育みます



第4章 子ども読書活動推進の取組

基本方針 子ども読書活動を推進する生活等の場所	【基本方針1】 子どもと本をつなぐ環境と機会の充実 (1)すべての子ども (2)乳幼児期 (3)小学生期 (4)中学・高校生期	【基本方針2】 子どもの読書活動に関わる担い手の育成 (1)子どもの読書活動に関わる職員、教員等 (2)読書ボランティア	【基本方針3】 子ども読書活動の普及啓発 (1)すべての子ども (2)身近な大人 (3)社会全体
①家庭			
②幼稚園・保育園・認定こども園			
③学校	基本方針1～3に基づく①から⑤における取組内容		
④図書館			
⑤地域等			

第5章 計画の推進

(1) 推進体制

- ▶ 子ども読書活動推進委員会(庁内委員会)の設置
- ▶ 多様な関係主体の連携を図りながら各施策を展開

(2) 啓発、広報の推進

(3) 関係機関、子ども読書活動団体等との連携、協力

(4) 進捗管理

- ▶ 関係所属による自己評価の実施
- ▶ 子ども読書活動推進委員会による確認と評価の実施
- ▶ 社会教育委員会議における進捗状況報告と意見聴取

第6章 成果指標

子ども読書活動の取組を着実なものとするため、
今後、具体的な成果指標を定める。

(参考)第四次子ども読書活動推進計画

基本方針1

子どもの発達段階に応じた読書活動を推進します

基本方針2

家庭、地域、学校を通じた社会全体で取り組みます

基本方針3

子どもの読書活動を普及・啓発します

第6章 成果指標

(参考)第四次子ども読書活動推進計画

基本方針 1 子どもの発達段階に応じた読書活動を推進します

No.	指 標 名		現状値 (令和3年度調査)	目標値 (令和8年度)	担当課
1	乳児家庭全戸訪問時に絵本を紹介している子育てハンドブックの配布		90.2%	100%	健康推進課・子育て総合支援センター
2	児童館事業における「おはなし会」などの事業開催回数		406回	560回	子育て政策課
3	公民館事業における「おはなし会」などの1館あたりの事業開催回数		1.31回	6回	生涯学習課
4	図書館における「おはなし会」などの事業開催回数と参加人数		212回 5,628人	230回 5,700人	図書館
5	児童生徒一人あたりの学校図書館蔵書冊数	小学校	18.1冊	19冊	学校教育課
		中学校	18.4冊	20冊	
	学校図書館図書標準達成校割合	小学校	13/37校	15/37校	学校教育課
		中学校	0/18校	4/18校	
	学校司書の配置	小学校	7/37校	19/37校	学校教育課
		中学校	5/18校	9/18校	

第6章 成果指標

(参考)第四次子ども読書活動推進計画

基本方針2 家庭、地域、学校を通じた社会全体での取り組みます

No.	指標名	現状値 (令和3年度調査)	目標値 (令和8年度)	担当課
6	ボランティア、学生によるおはなし会やおはなし劇場の開催回数	52回 (平成31年度※)	56回	子育て総合支援センター
7	市立図書館と団体貸出を実施している学校・園の数	126学校・園	135学校・園	図書館
8	市立図書館と団体貸出を実施している地域文庫・読書活動推進団体の数	129団体	140団体	図書館
9	地域ボランティアによる読み聞かせや学校図書館環境整備が行われている学校数	33/55校	55/55校	学校教育課

※新型コロナウイルス感染防止による事業休止のため、平成31年度数値を採用。

第6章 成果指標

(参考)第四次子ども読書活動推進計画

基本方針3 子どもの読書活動を普及・啓発します

No.	指 標 名		現状値 (令和3年度調査)	目標値 (令和8年度)	担当課
10	10か月児健診での絵本ガイドの配布率		90.2%	100%	健康推進課
11	1ヶ月間に1冊も本を読まなかった児童生徒の割合 (不読率)	小学生	8.8%	3.8%	生涯学習課
		中学生	17.5%	12.5%	
12	子どもの読書活動に関する講座の実施回数		4回	10回	図書館
13	図書館教育担当者研修会への参加校数		48/55校	55/55校	学校教育課

スケジュール

今後のスケジュール

- ▶ 本日の教育厚生常任委員会所管事務調査でいただいた意見などを踏まえて、第五次計画原案を作成します。

【11月市議会 所管事務調査】

- ▶ 計画原案の説明(パブリックコメントの概要報告)

※パブリックコメントの実施(1月上旬から2月上旬)

【2月市議会 報告事項】

- ▶ パブリックコメント実施結果報告
- ▶ 計画(案)策定報告